

令和7年4月18日

第1学年保護者様

岩美高等学校長

授業料及び学校徴収金の納入について(お願い)

日頃から本校教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、令和7年度の授業料及び学校徴収金については、下記のとおりとなっておりますので、納付期限までに納付してください。

また、口座振替により納付される方は、納付期限(振替日)の前日までに指定された金融機関の口座へ納付額をご入金くださるようお願いいたします。

記

(単位：円)

	納付期限 (振替日)	納 付 額			摘 要
		授業料(注)	学校徴収金	計	
4 月分	5 月 2 6 日	9,900	10,000 入学式受付で 集金済	39,800 うち 5 月納付額 は 29,800 円	(学校徴収金の内訳) ○ P T A 会費 6,000 円 ○教育振興後援会費 6,000 円 ○生徒会費 6,000 円 ○研修旅行積立金 30,000 円 ○学年費 20,000 円 ・ スポーツ振興センター掛金 ・ 高体連、高文連負担金 ・ 基礎力診断テスト(2回) ・ 生徒手帳 ・ 虹嶺祭クラス費 ・ 学校誌「虹嶺」 ・ 探究ナビ ・ キャリアファイル ・ 全商情報処理検定受験料 ・ 進路サポート ・ 国語科、英語科用ファイル ・ 個人写真(生徒証明書用) 等
5 月分		9,900	10,000		
6 月分	6 月 2 6 日	9,900	10,000	19,900	
7 月分	7 月 2 8 日	9,900	10,000	19,900	
8 月分	8 月 2 6 日	9,900	10,000	19,900	
9 月分	9 月 2 6 日	9,900	10,000	19,900	
1 0 月分	1 0 月 2 7 日	9,900	8,000	17,900	
1 1 月分	1 1 月 2 6 日	9,900		9,900	
1 2 月分	1 2 月 2 6 日	9,900		9,900	
1 月分	1 月 2 6 日	9,900		9,900	
2 月分	2 月 2 6 日	9,900		19,800	
3 月分		9,900			
計		118,800	68,000	186,800	合 計 68,000 円

(注)「高等学校等就学支援金」が受給認定になった場合は、学校徴収金のみの徴収となります。

学校徴収金については学校生活を進めていく上で必要な経費であり、保護者の方に代わって学校から各代金を支払っていくものです。(減免制度はありません。)

前期に物品等の支払いが集中しているため、上記のとおり10月までで納付を完了していただくような計画にしておりますので、ご承知ください。

徴収させていただいた学校徴収金は「岩美高等学校県費外会計等取扱要綱」に則り、公費と同様に適正に支出します。

令和7年4月18日

第2学年保護者様

岩美高等学校長

授業料及び学校徴収金の納入について(お願い)

日頃から本校教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、令和7年度の授業料及び学校徴収金については、下記のとおりとなっておりますので、納付期限までに納付してください。

また、口座振替により納付される方は、納付期限(振替日)の前日までに指定された金融機関の口座へ納付額をご入金くださるようお願いいたします。

記

(単位：円)

	納付期限 (振替日)	納 付 額			摘 要
		授業料(注)	学校徴収金	計	
4 月分	4 月 2 8 日	9,900	11,000	20,900	(学校徴収金の内訳) ○ P T A 会費 6,000 円 ○教育振興後援会費 6,000 円 ○生徒会費 6,000 円 ○研修旅行積立金 28,000 円 ○学年費 9,000 円 ・ スポーツ振興センター掛金 ・ 高体連、高文連負担金 ・ 基礎力診断テスト(2 回) ・ 生徒手帳 ・ 虹嶺祭クラス費 ・ 学校誌「虹嶺」 ・ 国語科、英語科用ファイル 等 合 計 55,000 円
5 月分	5 月 2 6 日	9,900	11,000	20,900	
6 月分	6 月 2 6 日	9,900	11,000	20,900	
7 月分	7 月 2 8 日	9,900	11,000	20,900	
8 月分	8 月 2 6 日	9,900	11,000	20,900	
9 月分	9 月 2 6 日	9,900		9,900	
1 0 月分	1 0 月 2 7 日	9,900		9,900	
1 1 月分	1 1 月 2 6 日	9,900		9,900	
1 2 月分	1 2 月 2 6 日	9,900		9,900	
1 月分	1 月 2 6 日	9,900		9,900	
2 月分	2 月 2 6 日	9,900		19,800	
3 月分		9,900			
計		118,800	55,000	173,800	

(注)「高等学校等就学支援金」が受給認定になった場合は、学校徴収金のみの徴収となります。

学校徴収金については学校生活を進めていく上で必要な経費であり、保護者の方に代わって学校から各代金を支払っていくものです。(減免制度はありません。)

前期に物品等の支払いが集中しているため、上記のとおり8月までで納付を完了していただくような計画にしておりますので、ご承知ください。

徴収させていただいた学校徴収金は「岩美高等学校県費外会計等取扱要綱」に則り、公費と同様に適正に支出します。

令和7年4月18日

第3学年保護者様

岩美高等学校長

授業料及び学校徴収金の納入について(お願い)

日頃から本校教育活動に御理解、御協力をいただきありがとうございます。

さて、令和7年度の授業料及び学校徴収金については、下記のとおりとなっておりますので、納付期限までに納付してください。

また、口座振替により納付される方は、納付期限(振替日)の前日までに指定された金融機関の口座へ納付額をご入金くださるようお願いいたします。

記

(単位：円)

	納付期限 (振替日)	納 付 額			摘 要
		授業料(注)	学校徴収金	計	
4 月分	4 月 2 8 日	9,900	10,000	19,900	(学校徴収金の内訳) ○ P T A 会費 6,000 円 ○教育振興後援会費 6,000 円 ○生徒会費 6,000 円 ○学年費 28,000 円 ・ スポーツ振興センター掛金 ・ 高体連、高文連負担金 ・ 基礎力診断テスト ・ 生徒手帳 ・ 虹嶺祭クラス費 ・ 学校誌「虹嶺」 ・ 履歴書用個人写真 ・ 卒業証書ホルダー ・ 卒業アルバム ・ 同窓会費 ・ 国語科、英語科用ファイル 等
5 月分	5 月 2 6 日	9,900	10,000	19,900	
6 月分	6 月 2 6 日	9,900	10,000	19,900	
7 月分	7 月 2 8 日	9,900	10,000	19,900	
8 月分	8 月 2 6 日	9,900	6,000	15,900	
9 月分	9 月 2 6 日	9,900		9,900	
1 0 月分	1 0 月 2 7 日	9,900		9,900	
1 1 月分	1 1 月 2 6 日	9,900		9,900	
1 2 月分	1 2 月 2 6 日	9,900		9,900	
1 月分	1 月 2 6 日	9,900		29,700	
2 月分		9,900			
3 月分		9,900			
計		118,800	46,000	164,800	合 計 46,000 円

(注)「高等学校等就学支援金」が受給認定になった場合は、学校徴収金のみの徴収となります。

学校徴収金については学校生活を進めていく上で必要な経費であり、保護者の方に代わって学校から各代金を支払っていくものです。(減免制度はありません。)

前期に物品等の支払いが集中しているため、上記のとおり8月までで納付を完了していただくような計画にしておりますので、ご承知ください。

徴収させていただいた学校徴収金は「岩美高等学校県費外会計等取扱要綱」に則り、公費と同様に適正に支出します。